

**平成30年度 小樽市生活困窮者自立支援事業
実績報告書**

令和元年7月

小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」

目 次

1 「たるさぽ」事業概要	
1-1 概要	1
1-2 「たるさぽ」の体制	1
2 相談支援実績	
2-1 相談件数等	2
2-2 支援方法	3
2-3 相談者の年代	4
2-4 相談経路	5
2-5 相談内容(複数回答)	6
2-6 相談終結者数	7
2-7 相談支援事例	8
3 就労支援実績	
3-1 就労支援実績	10
3-2 就労支援事例	11
4 就労準備支援実績	
4-1 就労準備支援実績	13
4-2 就労準備支援事例	14
5 その他の取組実績	
5-1 食料等支給の実績	15
5-2 貸付及び現物支給の実績	19
5-3 事業説明及び連携依頼先	20
5-4 講師派遣等	20
5-5 イベント参加	20
5-6 イベント開催	20
5-7 視察受入等	20
5-8 無料職業紹介	20
5-5 研修・会議等出席状況	21

1 「たるさぽ」事業概要

1-1 概要

小樽市では、生活困窮者自立支援法施行に合わせ、平成27年4月1日から小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」を開設しています。

「たるさぽ」では生活困窮者が困窮状態からの早期の脱却を支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。

具体的には、生活困窮者自立支援法に規定される生活困窮者自立相談支援事業（必須事業）、住居確保給付金（必須事業）及び生活困窮者就労準備支援事業（任意事業）を実施しています。

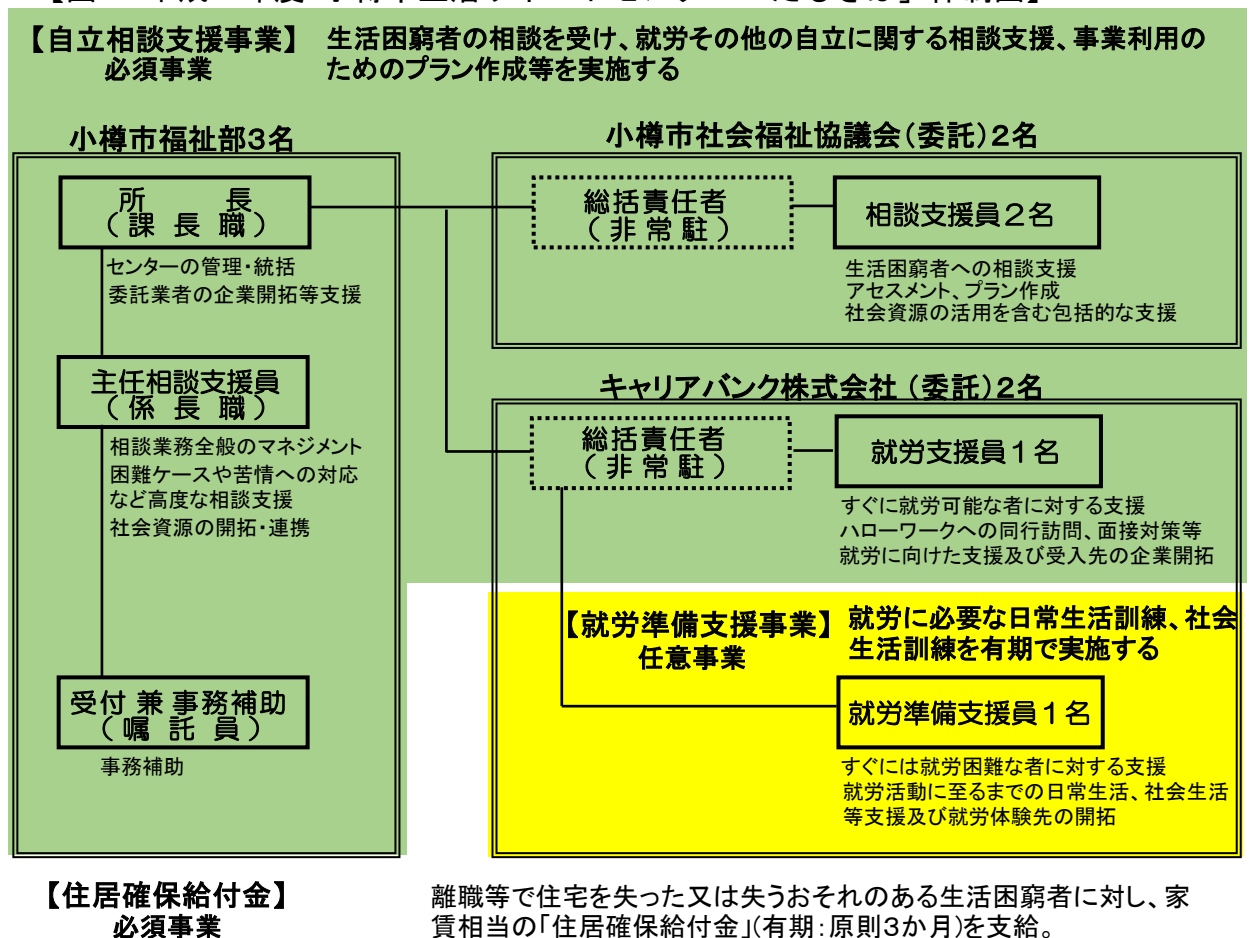
1-2 「たるさぽ」の体制

自立相談支援機関として、所長、主任相談支援員、嘱託員（事務補助）の3名は小樽市職員、相談支援員2名は社会福祉法人小樽市社会福祉協議会の職員、就労支援員はキャリアバンク株式会社の職員を配置しています（市直営と委託の混合型）。

また、就労準備支援事業を実施するため、キャリアバンク株式会社の職員を就労準備支援員として配置しています。

自立相談支援機関を市も含む3者での共同で運営する方式は全国的にも珍しいとされています。

【図1 平成30年度 小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」体制図】

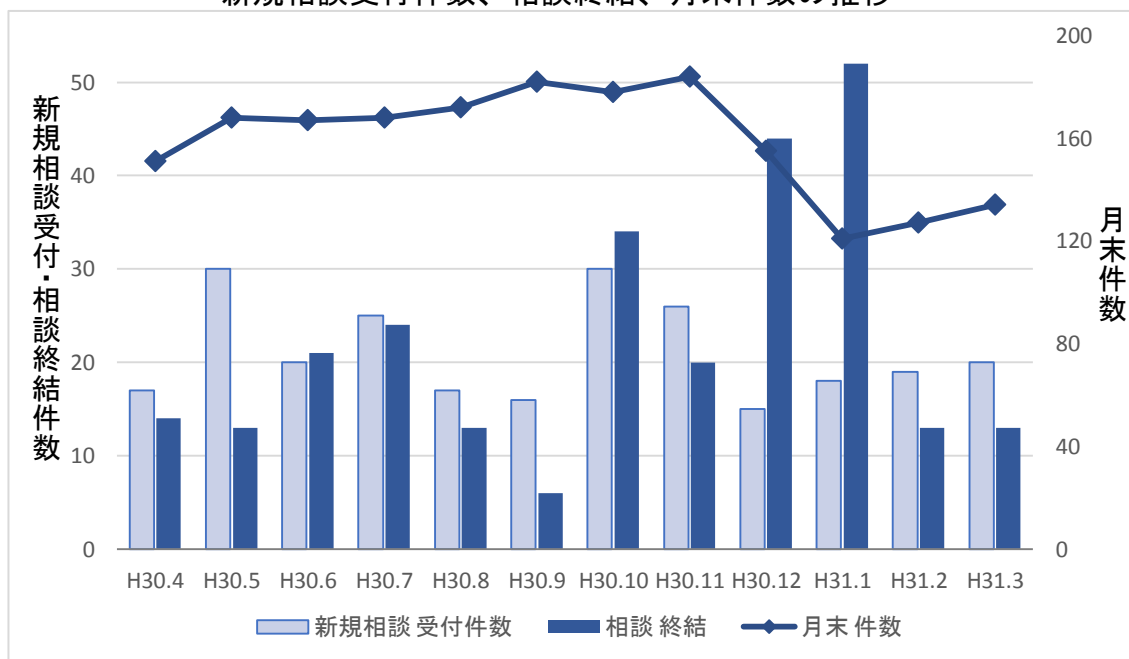


2 相談支援実績

2-1 相談件数等

	新規相談 受付件数		延べ 対応件数	プラン作成数		プラン 中断・終結	相談 終結	月末 件数	
	男性	女性		新規	更新				
H30.4	17	7	10	252	4	1	2	14	151
H30.5	30	14	16	258	7	2	1	13	168
H30.6	20	14	6	318	5	2	5	21	167
H30.7	25	13	12	259	4	2	1	24	168
H30.8	17	6	11	244	6	3	3	13	172
H30.9	16	10	6	196	3	0	1	6	182
H30.10	30	17	13	257	3	0	7	34	178
H30.11	26	14	12	275	3	1	7	20	184
H30.12	15	7	8	269	4	2	7	44	155
H31.1	18	12	6	226	2	3	2	52	121
H31.2	19	13	6	218	1	2	3	13	127
H31.3	20	10	10	235	3	1	2	13	134
H30年度	253	137	116	3,007	45	19	41	267	134
H29年度	221	131	90	3,137	33	31	35	208	148
H28年度	242	137	105	2,915	43	12	33	204	135
H27年度	255	142	113	1,592	33	9	14	158	97

新規相談受付件数、相談終結、月末件数の推移



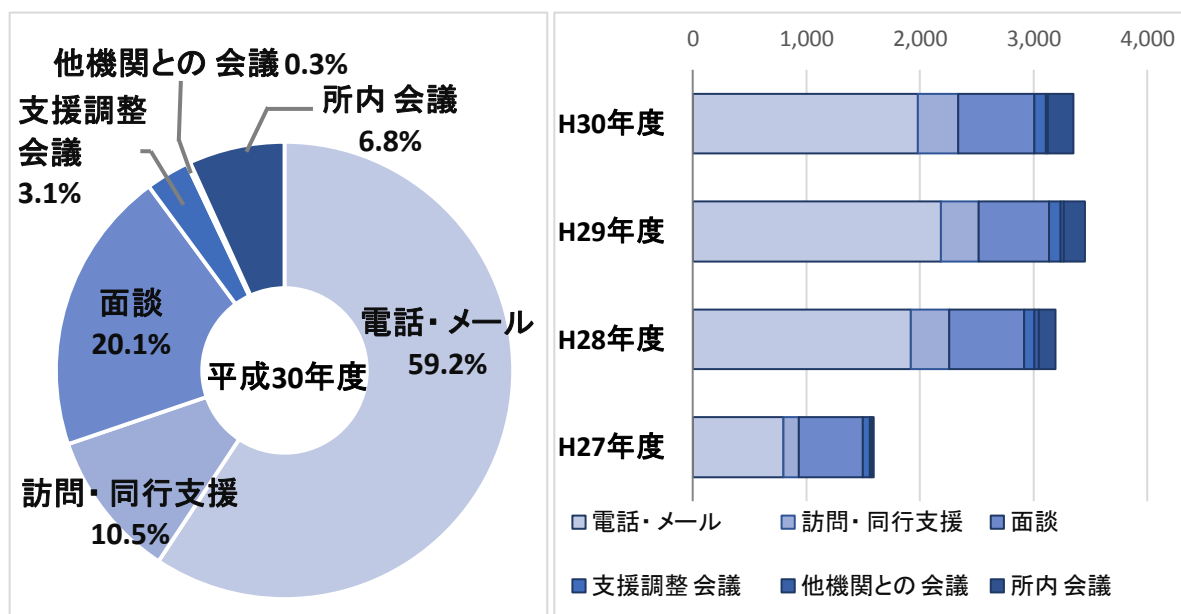
●分析

・新規相談受付件数については、253件であり、総件数は前年度に比べ増加した。国が示している目標値は、対象地区人口10万人当たり26件/月とされているが、たるさぼでは17.7件/月であり、全道平均の13.5件/月を上回るが、目標値は下回っている。

・延べ対応件数は前年度比で若干減少、プラン作成数は新規、更新を合わせると同数で推移している。H30年12月からH31年1月にかけて継続支援者の状況を確認し、支援の必要性の有無を検証。緊急性がない場合には一旦終結とするなど整理を行った。

2-2 支援方法

	電話・メール	訪問・同行支援	面談	支援調整会議	他機関との会議	所内会議	合計
H30.4	166	24	62	8	3	13	276
H30.5	161	32	65	10	2	13	283
H30.6	227	27	64	10	3	17	348
H30.7	162	31	66	10	1	23	293
H30.8	162	24	58	10	1	10	265
H30.9	124	29	43	5	0	5	206
H30.10	153	40	64	8	0	27	292
H30.11	190	45	40	15	1	13	304
H30.12	201	23	45	9	1	38	317
H31.1	159	21	47	9	0	50	286
H31.2	138	23	57	5	0	10	233
H31.3	141	32	62	4	0	11	250
H30年度	1,984	351	673	103	12	230	3,353
	59.2%	10.5%	20.1%	3.1%	0.3%	6.8%	100%
H29年度	2,185	333	619	101	30	184	3,452
	63.3%	9.7%	17.9%	2.9%	0.9%	5.3%	100%
H28年度	1,922	338	655	90	44	141	3,190
	60.3%	10.6%	20.5%	2.8%	1.4%	4.4%	100%
H27年度	801	134	565	57	17	18	1,592
	50.3%	8.4%	35.5%	3.6%	1.1%	1.1%	100%

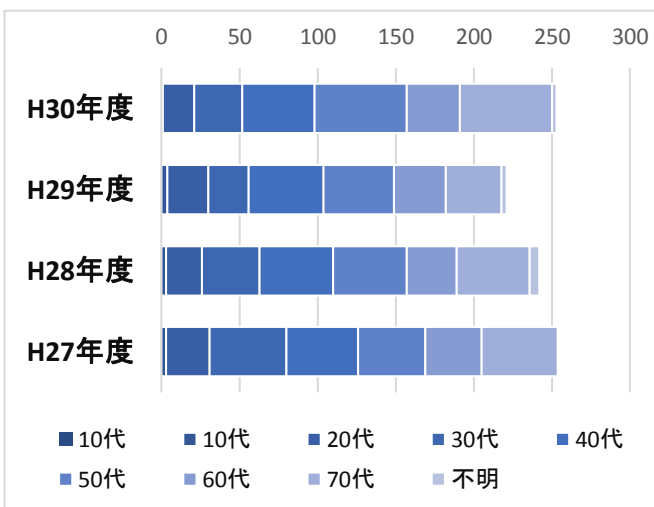
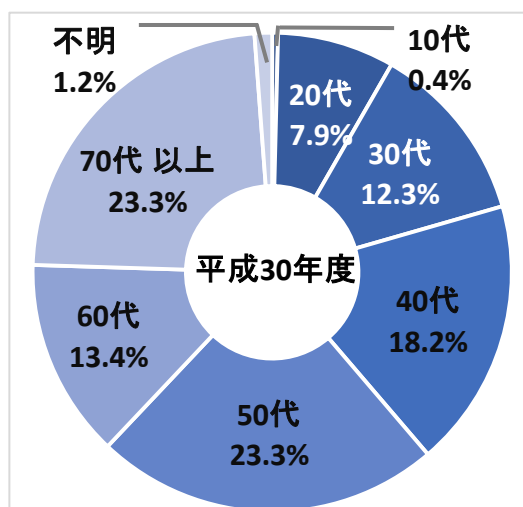


●分析

- ・電話・メールによる支援が最も多く6割近くを占めるが、訪問・同行支援、面談件数が増えている。訪問・同行支援は1割ほどだが、相談者単独で様々な手続を行うことに不安があるケースが増えており、市役所での各種手続（生活保護申請、税及び保険料等の収納相談など）や債務整理、貸付手続等に同行している。
- ・上記の会議以外にも、週1回の所内ミーティングにより支援を行ったケースについて報告し、情報共有を図っているほか、月1回は社会福祉協議会の貸付担当者も交えたミーティングを実施し、貸付利用者に係る情報交換と全ケースの進捗状況の確認を行っている。

2-3 相談者の年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
H30.4	1	1	4	1	4	1	5	0	17
H30.5	0	4	3	9	4	2	7	1	30
H30.6	0	2	2	6	6	1	3	0	20
H30.7	0	4	2	4	7	3	5	0	25
H30.8	0	1	2	1	2	4	7	0	17
H30.9	0	2	1	1	6	2	4	0	16
H30.10	0	0	3	7	9	5	4	2	30
H30.11	0	2	2	3	5	10	4	0	26
H30.12	0	0	0	5	5	2	3	0	15
H31.1	0	1	6	3	1	1	6	0	18
H31.2	0	2	4	2	5	2	4	0	19
H31.3	0	1	2	4	5	1	7	0	20
H30年度	1 0.4%	20 7.9%	31 12.3%	46 18.2%	59 23.3%	34 13.4%	59 23.3%	3 1.2%	253 100%
H29年度	4 1.8%	26 11.8%	26 11.8%	48 21.7%	45 20.4%	33 14.9%	36 16.3%	3 1.3%	221 100%
H28年度	3 1.2%	23 9.5%	37 15.3%	47 19.4%	47 19.4%	32 13.2%	47 19.4%	6 2.5%	242 100%
H27年度	3 1.2%	28 11.0%	49 19.2%	46 18.0%	43 16.9%	36 14.1%	49 19.2%	1 0.4%	255 100%

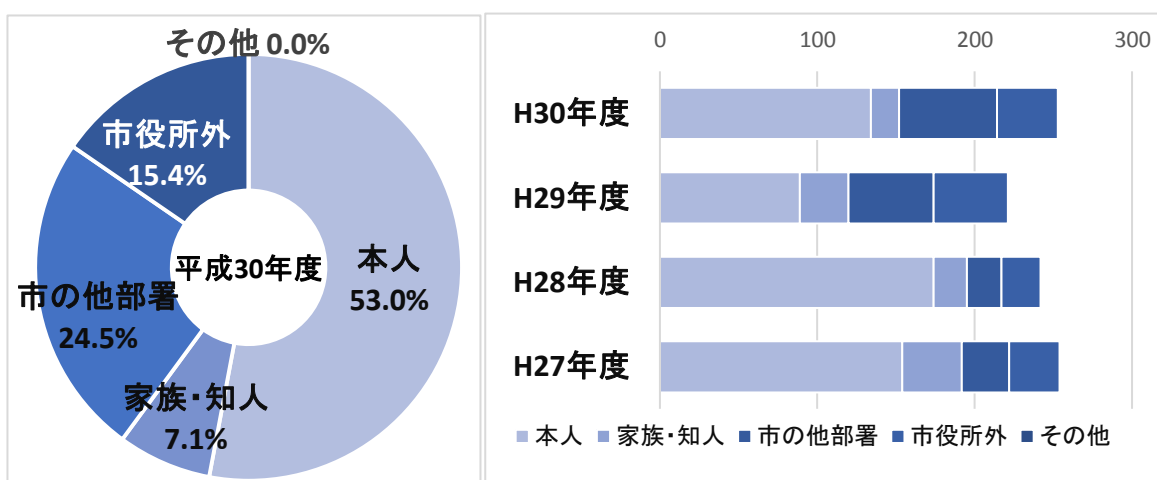


●分析

- ・幅広い年代からの相談があり、割合としては、50代と70代以上が20%を超え、若干多くなっている。
- ・60歳以上の年金受給者からの相談においては、年金だけでは生活できないと訴える方も多く、70歳を超えても就労を希望する相談が増えており、高齢者の就労場所の確保が必要となっている。
- ・30代及び40代においては失業・就職困難等の課題を抱えている相談者が多い。

2-4 相談経路

	本人	家族・知人	関係機関等からの紹介		その他	合計	
			市の他部署	市役所外			
H30.4	10	2	5	3	2	0	17
H30.5	20	0	10	8	2	0	30
H30.6	8	1	11	6	5	0	20
H30.7	12	2	11	9	2	0	25
H30.8	10	0	7	4	3	0	17
H30.9	9	1	6	2	4	0	16
H30.10	17	3	10	7	3	0	30
H30.11	13	4	9	2	7	0	26
H30.12	10	1	4	3	1	0	15
H31.1	7	2	9	3	6	0	18
H31.2	13	1	5	4	1	0	19
H31.3	5	1	14	11	3	0	20
H30年度	134	18	101	62	39	0	253
	53.0%	7.1%	39.9%	24.5%	15.4%	0.0%	100%
H29年度	89	31	101	54	47	0	221
	40.3%	14.0%	45.7%	24.4%	21.3%	0.0%	100%
H28年度	174	21	47	22	25	0	242
	71.9%	8.7%	19.4%	9.1%	10.3%	0.0%	100%
H27年度	154	38	62	30	32	1	255
	60.4%	14.9%	24.3%	11.8%	12.5%	0.4%	100%



●分析

・「本人」から直接相談があるケースが全体の半数を超えている。この中には、他機関から「たるさば」を紹介していただいた結果、本人から直接連絡をもらう場合も含まれている。

・「関係機関等からの紹介」においては、市の他部署から62件、他の関係機関から39件という内訳になっており、市役所内外問わず関係部署及び関係機関との連携が取れていると考えるが、今後もさらに連携を強化していく必要がある。

(市役所内の部局)

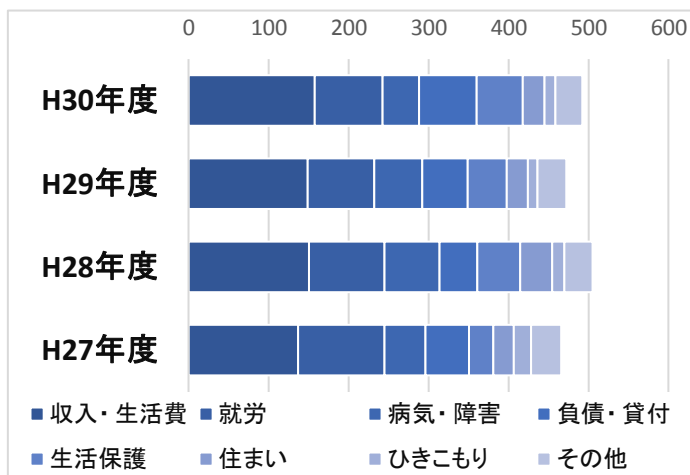
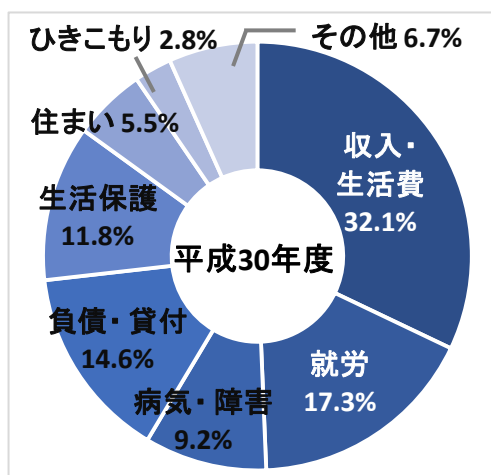
保険収納課、相談室、こども福祉課、保健所、生活支援課、障害福祉課、納税課、生活安全課など

(市役所外の関係機関の例)

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市議会議員、民生児童委員、ハローワーク、社会福祉協議会、医療機関、市営住宅管理事務所など

2-5 相談内容（複数回答）

	収入・生活費	就労	病気・障害	負債・貸付	生活保護	住まい	ひきこもり	その他	合計
H30.4	10	8	4	3	5	3	1	2	36
H30.5	20	11	6	10	3	3	4	3	60
H30.6	11	9	2	3	5	2	2	6	40
H30.7	19	10	2	7	7	2	2	2	51
H30.8	7	6	2	5	3	1	0	1	25
H30.9	10	5	4	7	4	1	0	1	32
H30.10	20	5	6	8	8	5	1	7	60
H30.11	20	9	7	8	10	4	0	3	61
H30.12	9	6	2	1	6	3	0	2	29
H31.1	12	7	6	7	1	1	1	2	37
H31.2	9	5	2	8	1	1	0	3	29
H31.3	11	4	2	5	5	1	3	1	32
H30年度	158 32.1%	85 17.3%	45 9.2%	72 14.6%	58 11.8%	27 5.5%	14 2.8%	33 6.7%	492 100%
H29年度	149 31.6%	83 17.6%	60 12.7%	57 12.1%	49 10.4%	26 5.5%	12 2.5%	36 7.6%	472 100%
H28年度	151 29.9%	94 18.6%	69 13.7%	47 9.3%	54 10.7%	40 7.9%	15 3.0%	35 6.9%	505 100%
H27年度	137 29.4%	108 23.2%	51 10.9%	55 11.8%	30 6.4%	26 5.6%	21 4.5%	38 8.2%	466 100%

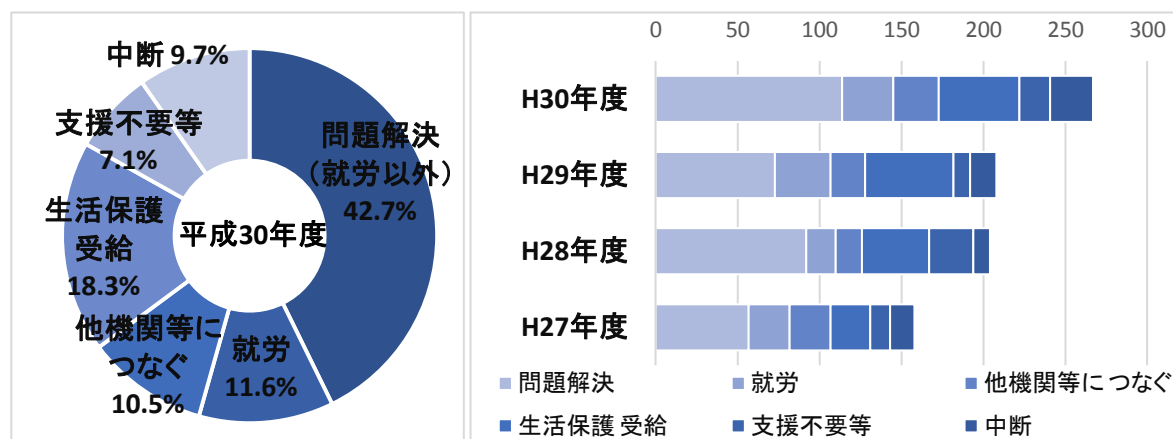


●分析

- ・「収入・生活費」と「就労」で5割近くを占めており、両方の悩みを抱える相談者が多い。また、多重債務を抱える相談が増加傾向にある。
- ・相談者1人あたりの相談内容は約2件であるが、さらに多数の複合的な課題を抱えている方も多い。
- ・相談者本人のみの課題ではなく、同じ世帯の方も課題を抱えている方が少ないため、世帯全体の支援をしていく必要が生じている。

2-6 相談終結者数

	問題解決 (就労以外)	就労	他機関等につなぐ	生活保護 受給	支援不要等	中断	合計
H30.4	9	1	0	4	0	0	14
H30.5	7	1	1	4	0	0	13
H30.6	11	1	3	3	3	0	21
H30.7	8	2	2	9	1	2	24
H30.8	3	2	1	5	1	1	13
H30.9	3	1	1	0	1	0	6
H30.10	14	5	3	3	7	2	34
H30.11	11	4	2	3	0	0	20
H30.12	21	7	0	9	1	6	44
H31.1	22	4	8	4	3	11	52
H31.2	5	2	2	1	1	2	13
H31.3	0	1	5	4	1	2	13
H30年度	114	31	28	49	19	26	267
	42.7%	11.6%	10.5%	18.3%	7.1%	9.7%	100%
H29年度	73	34	21	54	10	16	208
	35.1%	16.3%	10.1%	26.0%	4.8%	7.7%	100%
H28年度	92	18	16	41	27	10	204
	45.1%	8.8%	7.8%	20.1%	13.2%	4.9%	100%
H27年度	57	25	25	24	12	15	158
	36.1%	15.8%	15.8%	15.2%	7.6%	9.5%	100%



●分析

- ・「中断」は連絡が取れなくなるにより支援することができず、一旦相談が終了したケースのことを指す。
- ・「支援不要等」は助言のみで特段支援が必要ないケースや生活保護を受給する方からの相談で自立相談支援機関としては本来対象外のケース、また、市外転出により終結などのケースのことを指す。
- ・継続支援者について、支援必要性の検証を行った結果、終結者が増加した。

(「他機関等につなぐ」における他機関の例)
 小樽市(保健所、生活安全課等)、消費者センター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、障がい者就業・生活支援センター、障がい者相談支援事業所、他自治体の自立相談支援機関など

2-7 相談支援事例

【事例1】 Aさん 20代男性	
本人の 状態・ 訴え	<p>相談のきっかけは叔父からの電話。 両親とは小さい時に離れ、母親代わりだった祖母が入院となり現在一人暮らし。大学卒業後、一度も就労したことがなく、ひきこもりのような生活をしている。生活費は祖母の年金で生活しており、将来を心配し、たるさぼへの相談となった。叔父からAさんにたるさぼへの相談を促すように話をしてもらったところ、来所へと繋がった。</p>
支援 内容等	<p>(面談) 初回面談するもAさんの困り感は薄く「あと20年生きれたらよい」、「やりたい仕事がない」等と全てに対して意欲がなく、就労にも消極的であった。「困っていること、不安なこと」を伺うと「周りに迷惑や心配をかけていると思う」と親族に対する気持ちは伺えた。 叔父からの情報ではAさんの生活能力にも課題があり家の中も乱雑になっているとのこと。育ってきた過程からか、どこか他人の介入にも抵抗を示す様子があった。</p>
	<p>(対応) 初回面談の中で、たるさぼとしては今後の生活について一緒に考えていくことを提案。就労準備支援事業、認定就労訓練事業の説明をし、まずは人と慣れるところからのスタートを提案したが、事業利用にもたるさぼへの来所にも抵抗を示した。あまり無理な介入はAさんの拒否が強くなる可能性もあり慎重に支援していくこととした。 その後も自立相談支援員が月に1回程度、Aさんに連絡を入れると電話には出てくれるようになった。しかし、就労の話になると口を閉ざしてしまい、訪問による面談も同意は得られなかった。数か月に1度は叔父からも、たるさぼに連絡があり、時間をかけて支援していることを伝えるが親族も打開策がなく焦っている様子が伺えた。 ちょうど、こころのリカバリー総合支援センターによる引きこもり出張相談会が保健所で開催された。家族からの相談もできたため、叔父にも情報を提供し参加して頂いた。叔父からAさんにも相談会の話はしていたようで、個別相談会の前にAさんも説明会に来ていたことがわかり、Aさんも何か動きださなければという危機感を持ち始めているように感じた。 Aさんからの電話や来所はその後もなかったが、支援員からは1、2か月おきに電話連絡を繰り返し何気ない会話でAさんとの関係づくりに徹した。</p>
	<p>(評価) 初回相談から1年9か月後、いつも通り本人に連絡をいれると「欲しい物ができたためお金が必要になったので仕事を探している」と話された。来所を促すとあっさり「いいですよ」との返答。就労支援員にも面談に入ってもらい、就労について本人の希望を丁寧に聞きとり、ここからやっと本人の就労支援に具体的に关われることとなった。就労支援員と面談の10日後には履歴書作成に入り、1か月後には応募先を決められるまでスムーズに運び、企業見学と同時に面接。その後、採用の返事を頂いた。企業からも初めての就労とのことで配慮を頂き、週3日からのスタートで少しずつ就労日数を増やしていけることになった。 就労後の定着も確認し、週4日フルタイムで勤務が継続している。就労当初より笑顔も見られるようになり、企業からも「良い人材を紹介してもらえた」とお礼の言葉を頂けた。</p>
	<p>(分析) 自立相談支援員の根気強い支援が本人の心を開き、就労支援員が本人の就労に対する不安や希望を丁寧に聞き取り就労へと繋げた事例。 母親代わりの祖母も高齢になり入院したことで今後の自分の将来に向き合った時に、本人も「困りごと」に気づき、そのタイミングにたるさぼの支援が上手くマッチングしたと思われる。決して無理をしない焦らせない支援を継続し本人の小さな変化に気づけたことで、自立へとつながった事例である。</p>

【事例2】 Bさん 70代男性

<p>本人の 状態・ 訴え</p>	<p>Bさんは妻と二人暮らし。妻は水頭症により入院期間が長期化したことで認知症状が悪化。病院から妻の退院後の在宅支援を依頼された担当CMより、未払いの請求や督促が多く届いており夫婦の金銭管理が十分にできていない様子が見られたため、たるさぼに支援依頼。今までは妻が一切の金銭管理を行っていたようで、Bさんはほぼ関与しておらず支払いが滞っていることなど把握していなかった。</p>
<p>支援 内容 等</p>	<p>(面談) 妻の担当CMも病院からの依頼で担当を受けていたため、今までの夫婦の生活状況は把握できておらず、自宅にてBさんと面談した際に家賃や税金の滞納、公共料金未払い等の督促を確認した。Bさんも妻が「大丈夫」と言っていたから問題ないと思っていたが、こんなに支払いができていなかったことに驚きを隠せなかった。しかし、今まで妻が管理していたため、Bさん一人で家計をやりくりすることに不安を感じていた。</p> <p>(対応) まずは夫婦の年金収入金額を明確にし、支払えていない請求を全て明らかにした。その結果、市営住宅の家賃、国保料、介護保険料の滞納、病院代未払い、車検のローン、債権回収機構からの通知があった。更に、妻の長期入院における高額療養費の手続きもできていなかった。この時点で既に手持ち金が無く年金支給まで期間があったため、小樽市社会福祉協議会の生活困窮者物資支援を利用して食料を確保した。 退院後の妻の介護サービス利用費や医療費を考慮すると要保護世帯となり、保護費の支給額としてはわずかと見込まれるが、夫婦の生活維持には生活保護申請は妥当と判断、また金銭管理は日常生活自立支援事業の導入を夫婦に提案した。 一旦は同意し妻の退院に合わせて生活保護申請に同行したが、Bさんが車を手放す事を否定し、申請には至らなかった。金銭管理ももう少し自分でやりくりすると主張していたことと、日常生活自立支援事業については、Bさんには認知症の診断が出ていないなど、要件に該当しないとのことで利用を断念した。結果的に本人が通帳を管理し、たるさぼで家計支援を実施することとした。 世帯の収入はBさんの厚生年金、妻の国民年金の他に年に3回Bさんの企業年金の支給があり、年金が多い月には未払い医療費も多く支払うこと、滞納している家賃や国保料などは年金月に支払うこととし、支払にも同行した。預金の引き出し時はその月の必要経費を確認してから銀行へ同行し、細かく引出をするようにした。 今までは年金が支給されると妻が全額下ろしていたが、必要経費のみ引き出すことで食費などを抑えるように助言し、少しずつBさんの中で自分で家計をやりくりしていく意識付けが形成されていった。しかし、お金が不足する状況になると孫にお金を借りることを繰り返していた。</p> <p>(評価) 相談当初は今まで金銭管理を妻に全て任せてきたため、自分でやりくりをしていくという意識が低く、買い物に行く頻度もかなり多かった。結果的に数か月間は年金が不足するような事態も出たため、フードバンク等より提供していただいた食料を渡したり、担当CMと相談して訪問介護サービスにて本人が買い物に行く回数を減らすように試みた。 また、以前は全て捨てていた領収書なども保管するように伝え、毎月の掛かる費用の合計をBさんに伝えることでお金の流れを把握させた。公共料金等を全て口座振替に変え銀行や支払いに同行することで、滞納なども防げるようになった。 担当CMとは、状況報告を綿密に行うことで世帯に必要な支援を検討し、夫婦の在宅生活を支援することができるようになった。しかし、本人が通帳を管理しているため、本人が勝手に預金を引き出す事態は続いており、今後も家計支援は継続が必要な状況が続いている。</p> <p>(分析) 本来であれば、生活保護申請を行うと共に、日常生活自立支援事業の利用が妥当と思われるケースではあるが、本人たちの意向や制度に該当しないという状況の中で自立相談支援機関で家計支援を実施していくこととなった。 認知症は無いとはいえ、今まで行ってこなかった家計管理を高齢者がいきなり行うことは厳しい状況であると思われる。事業の対象とはならないという制度上の問題は仕方ないが、自立相談支援機関では通帳等を預かることができないため支援に限界がある。こういったケースにおいての支援のあり方について自立相談支援機関としての関わり方や、日常生活自立支援事業の在り方について検討が必要ではないかと思われる事例であった。</p>

3 就労支援実績

3-1 就労支援実績

	性別	年齢	就労	増収	支援メニュー					備考	
					情報提供	キャリア コンサル ティング	応募 書類 作成 指導	面接 対策	面接 同行		定着 支援
4月	男	30代	○			○	○	○			
	男	50代	○		○	○	○	○	○		
5月	女	40代	○		○						
	男	50代	○			○	○	○	○		
	男	70代以上	○		○	○	○	○	○		
6月	男	30代	○		○	○	○	○	○	就労準備支援参加	
	女	40代	○			○	○	○			
	女	50代	○			○	○	○			
7月	女	40代	○			○	○	○			
	女	40代	○			○	○	○			
7月	男	70代以上	○		○	○	○	○	○		
	男	40代	○		○	○	○	○			
8月	男	50代	○			○	○	○			
9月	実績なし										
10月	男	70代以上	○						○		
	女	30代	○		○	○	○	○			
	女	50代	○		○	○	○	○			
	男	50代	○		○	○	○	○			
	男	20代以下	○		○	○	○	○	○	就労準備支援参加	
11月	男	50代	○		○	○	○	○			
	女	40代	○		○	○	○	○			
12月	男	20代以下	○		○	○	○	○	○	就労準備支援参加	
	男	30代	○		○	○	○	○			
12月	女	40代	○		○	○	○	○	○		
	男	50代	○						○		
1月	男	60代	○		○				○		
	男	30代	○		○	○	○	○	○		
2月	男	20代以下	○		○	○	○	○	○		
	女	40代	○		○	○	○	○	○		
3月	女	20代以下	○			○	○	○			
	男	50代	○		○	○		○			
3月	男	50代	○			○	○				
合計			30	0	20	26	25	24	19	12	

※企業開拓実績（就労支援・就労準備支援 共通）

訪問会社数 55社

	受入可能	受入実績 あり
一般就労（採用）	51	16
就労体験	9	3
会社見学	38	26

●分析

- ・20代から70代まで幅広い年代において、就労支援に対するニーズがある。
- ・シニアの求職者数は増える一方で、能力や体力面で採用が難しいケースも多いため、今後の求人開拓がより必要となる。
- ・効果的な就労支援とするため、受入企業とのマッチングについては、求職の相談があったから、本人の特性や職歴、希望などを考慮し、受入可能な企業に依頼している。
- ・様々な事情により長く仕事をしていない方や職を転々としている方が多いため、就職が決まった時点で支援を終結するのではなく、長く働けるための職場定着支援が重要であると考えられる。

3-2 就労支援事例

【事例1】 Cさん 40代男性	
本人の 状態・ 訴え	<p>警備会社に勤めているが、2週間程度勤務がなく収入にならない。家賃も3か月分滞納しており、管理会社から退去勧告を受けている。ネットで調べたところ社会福祉協議会の貸付制度を知り、社会福祉協議会からたるさばに相談するように促された。</p>
支 援 内 容 等	<p>(面談) 妻と子ども3人の5人世帯。本人は6年ほど前に心筋梗塞を患い、仕事に制限がある。現在警備会社に勤務しているが、就労日数が少なく収入が不安定。転職も考えているが経済的な余裕がなく週払いや日払いの仕事に就いてきた。 最後の手段として生活保護受給も考えているが、その前に住居確保給付金という制度をネットで見つけ、利用できないかと思い小樽市社会福祉協議会に問い合わせ後、たるさばに相談にみえた。</p>
	<p>(支援内容) 住居を退去しなくてはならない可能性もあることから住居確保給付金の受給要件を説明。ハローワークとの連携も必須のため生活保護受給者等就労自立促進事業の利用による職業相談を受けることに同意を頂いた。また家賃の他に公共料金等の滞納もあることから、北海道社会福祉協議会の総合支援資金の申請も早期の対応が必要であり、初回相談から小樽市社会福祉協議会の貸付担当職員にも同席してもらった。 就労意欲は高く、すぐに4社ほど応募し初回相談から2週間後には採用となった。仕事が決まったことで、より早期に借入できる北海道社会福祉協議会の緊急小口資金への申請に切り替えた。住居確保給付金の受給も決定し、初回給料までの生活費は確保できることとなった。 就労も以前経験のある職種だったため、管理者候補としての採用。3か月後には正社員雇用となる条件的にも良い就労に繋がった。貸付も本人と相談の上、就労後の生活を返済が圧迫しないよう最低限必要な額の申請とした。家計の収支も確認し、何を優先して支払うかを一緒に検討した。</p>
	<p>(定着支援) その後も就労は継続しており、住居確保給付金も3か月間受給することができた。3か月後には管理者として正社員での採用となった。</p>
	<p>(分析) 以前に生活保護を受給したことがあり、できるだけ生活保護を受けたくないとの思いから、就職活動も積極的に行っていた。住居確保給付金を受給することで住居の退去を免れ、早期就職により貸付申請もスムーズに行えた。生活保護に陥る一歩手前であったが制度の利用が上手く繋がり、自立への立て直しができる事例である。</p>

【事例2】 Dさん 50代男性	
本人の 状態・ 訴え	<p>H30年8月に腰を悪くし前職を退職後半年が経っているが、仕事がなかなか見つからない。ひとり親世帯であり、収入は児童扶養手当と児童手当のみで貯蓄もない。家賃は1年以上滞納し、公共料金は止まらないように遅れながらも支払っている。交通費がかかるのでハローワークへもなかなか行けない。日払いや週払いの仕事があれば紹介してほしいと来所された。</p>
支 援 内 容 等	<p>(面談) 就職活動をしたいが電話も止められており、ハローワークに通う交通費も捻出できないとたるさばに来所された。世帯は小学4年生の息子と2人世帯。息子が1歳頃に離婚している。 子どもが小学校に入学するころ短期間、生活保護を受けたことがあるが、面倒なことも多く、できれば今回は生活保護を受給したくないとの意向だった。 電話がないことから就職活動もスムーズにすすまない可能性があり、たるさばが連絡先となり、就労支援を行うこととした。また家賃滞納の他に多額の債務もあり、就労支援とあわせて債務整理の支援をしていくこととした。 初回相談時の所持金は2千円程度とのことで、初回面談日に小樽市社会福祉協議会にも連絡。生活困窮者物資支援事業により食料の確保を行った。</p>
	<p>(就労支援) 初回面談の翌日には、ある程度本人の希望に沿った求人情報を数社提供。その翌日にはハローワークに同行し本人と一緒に求人検索を行った。 連絡を取る手段がないため、毎日17時に公衆電話からたるさばに電話を入れてもらい状況を確認し合った。仕事を選ぶ上で子どもを送り出してから出社したいとの意向が強くあった。選んでいる余裕がない中、交通費も捻出できないため、本人宅から企業までの送迎を兼ねた伴走支援を行い、応募、不採用を繰り返しながら、やっと初回面談から1か月後に採用内定となった。採用が決まるまでも、所持金がないことから、たるさばに備蓄していた食料品（カップラーメン等）を提供して食料の確保に努めた。 採用の通知と同時に、翌月の児童扶養手当受給までの生活費として小樽市社会福祉協議会生活困窮者自立支援資金貸付の申請を行い、翌日には生活費としての貸付を受けた。</p>
	<p>(就労後の支援) 就労後、一度来所してもらったときには仕事は問題なく継続できているとのこと。しかし裁判所から債務の督促がきており、債務相談のため本人と一緒に消費者センター同行。消費者センター職員に弁護士事務所にも同行してもらい自己破産の手続へと進めてもらった。家賃も長い期間滞納しているため、退去してほしいと言われる可能性もあるとのことだったが現在も退去には至っていない。 初回給与が入ったことで、プリペイド式の携帯電話を購入し、連絡は取りやすい状況となり月に1回は状況確認を行い定着支援を継続している。</p>
	<p>(分析) 本人が生活保護を受けたくないとの意向であったが、就労がなかなか決まらず小学生の子どもがいる中、生活費が不足する状態を引っ張っていることに支援側の危惧も強く、何度も保護申請も含めて本人と話をした。 最終的には最後に応募した求人が不採用になったら保護申請することに同意したが、結果的には採用となり、貸付を受けることで生活費が確保できた。今回、債務整理をすることで本人もこれまでの金銭管理が妥当でないことを認識した様子であった。</p>

4 就労準備支援実績

4-1 就労準備支援実績

○就労準備支援事業の概要

・就労準備支援事業は、一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業である。実施期間は原則1年以内。

・適切な生活習慣の形成を促す「日常生活自立に関する支援」、社会的能力の形成を促す「社会生活自立に関する支援」、就労体験の利用の機会の提供等を行いつつ、一般就労に向けた技法や知識の習得等を促す「就労自立に関する支援」を行う。

(小樽市での実施内容)

- ・コミュニケーショントレーニング：自己紹介から始まり会話を楽しむ雑談力の育成
- ・マシュマロタワーチャレンジ、地図作成：チームビルディング、課題解決能力の育成
- ・オリジナルカラーージュ作成：想像力、想像を形にすることで自己理解が深化
- ・ハンドメイド作品作り：集中力の形成
- ・調理実習：調理を通じた食材への意識づけ・食生活のリズムづくりと生活力の向上
- ・ビジネスマナーセミナー：履歴書の書き方、電話対応、身だしなみ
- ・スポーツレクリエーション：卓球、バドミントン
- ・コンセンサスゲーム：合意形成を基に進むコミュニケーションゲーム
- ・キューブストーリー：創造力、ひらめき、アイデア、思考を駆使し即興でお話を創作
- ・茶話会：就労準備支援事業に参加した仲間の就労体験を聴く
- ・職場見学・就労体験・ボランティア体験
- ・個別求人開拓・面接同行・職場定着支援(相談対応、職場訪問等)

	就労準備 支援プログラム 作成	生活自立に 関する支援	社会自立に 関する支援	就労自立に 関する支援	個別 求人 開拓	就労後の フォロー アップ	相談 対応	計
H30.4	0	21	21	18	2	12	1	75
H30.5	0	24	24	20	1	6	7	82
H30.6	0	17	17	13	2	7	1	57
H30.7	0	18	18	14	1	3	4	58
H30.8	1	18	18	14	1	1	2	55
H30.9	2	24	24	18	1	0	3	72
H30.10	0	22	22	17	1	0	8	70
H30.11	0	34	34	30	0	5	6	109
H30.12	0	24	24	21	1	4	6	80
H31.1	1	25	25	19	0	1	6	77
H31.2	0	20	20	15	1	0	3	59
H31.3	0	22	22	16	2	0	7	69
計	4	269	269	215	13	39	54	863

●登録者数

登録者 12人 見学／お試し参加 17人

●事業所開拓

就労準備支援(就労支援)の利用者が参加する職場見学、就労体験や就労先の事業所を開拓した。利用者の適性或希望に合わせ、事業所開拓を企業や団体に依頼をしている。

自己理解や仕事理解が進んでおらず自分の適職がわからない利用者に対し、就労の前に職場見学や就労体験を行なう事で実際に働くイメージを持ち「できる、できない」の判断材料とし企業にとってもミスマッチを防ぐ手立てとなっている。

主に中小企業の開拓が多いが、人手不足のため「即戦力」を求められるケースも少なくないため、より実践に近い就労準備支援も必要となる。

●分析

利用者は参加開始時、ほぼ全員が人とのコミュニケーションに苦手意識がある。ひきこもりだった方、統合失調症・発達障害・軽度の知的障害をもつ方、対人関係にトラウマを抱えた方も少なくない。30年度は利用者がほぼ20～30代と同年代が多かったため、当初はコミュニケーションが苦手としていた方も輪の中に入りやすい環境だったと考える。

調理実習や社会人基礎能力形成を目的としたグループワーク、ビジネスマナーセミナーを通じて自己理解を促すことができると同時に支援員も利用者の強みを見つけることができ、求人提案や面接同行の際に利用者をサポートする事ができている。

4-1 就労準備支援事例

【事例1】 Eさん 40代女性	
本人の 状態・ 訴え	<p>母親と同居しながら朝夕刊の新聞配達を20年ほど継続しているが、新聞配達の月収約6万円と母親の年金を合わせても生活が厳しい事から叔母の勧めもあり来所。</p> <p>母親に何かあった時に、自立して暮らしていける収入が見込める就労先を見つける事を目標に設定。人とのコミュニケーションが苦手である事から、就労準備支援事業と併せて就労支援を行なう事となった。また、2年前に右足首を骨折し、足の状態に不安が残っている。</p>
支援 内容 等	<p>(就労準備支援内容)</p> <p>①基本的な挨拶・雑談 毎週行っている朝礼や自己紹介を通して人前で「声を出す」という事に慣れていく。参加当初は、振り返りシートに反省点として大きな声で話せなかった事や挨拶をすぐに返せなかった事を挙げていたが、参加を重ねるにつれ支援員や他の参加者とも明るく話す事が出来るようになり改善が見られた。</p> <p>②コミュニケーションゲーム、調理実習等のグループワーク 他者との協働が必要になるレクリエーションでは、自分の身の置き方を学んだり、仲間意識の形成ができた。 当初は他の参加者が自分より年下で、上手くコミュニケーションがとれるか不安に感じていたが、持ち前の明るさで皆からも受け入れられていた。 また調理実習を通して、調理補助や食器洗浄の求人へ感心を持つようになり、職場理解をする1つの手段にもなった。</p> <p>③職場見学 就労経験が食品工場での半年間と、同じ新聞販売所で20年間新聞配達の経験しかないことから、自分にどんな仕事に向いているのか、また何に興味があるのかを見つけるため製品工場などの職場見学に参加。見学をした職場への応募や同業種への興味・関心を持つまでには至らなかったが、今後求職活動の中で「できる」「できない」を判断する材料になった。</p> <p>(就労支援) 当初は新聞配達の仕事をやめて、自立した生計が立てられる仕事に転職できるよう目標を設定していたが、本人の希望で新聞配達の仕事の続けながら、増収を目的にダブルワーク可能な就労先を探す事となった。 ハローワークへ行くことは本人に拒否感がある事から、就労支援は本人の希望条件に照らし合わせた求人の提案を面談や電話で行なった。 本人の希望である「朝刊と夕刊の間の3,4時間、週3日からできる仕事」に対して求人件数は少なく、提案できる求人も限られたものとなった。 また、時間帯はマッチしても足の怪我の後遺症を考慮して「出来ないと思う」と判断し応募にいたらない事もあった。 そんな中で、時間帯と本人のできそうな事がマッチングする求人が2件ほどあり、1件は職場見学同行を行なったが、現場で働く従業員の手際の良さや雰囲気を見て「自分には出来ないと思う」と不安になり、応募には至らなかった。もう1件の求人は、見学を経て応募を断念した企業と同じ仕事内容だったが家から徒歩圏内というのが決め手となり、応募する事となった。 面接同席が不可能で、本人は不安に思っていたが無事書類選考と面接を乗り越えて採用につながった。</p> <p>(就労後の本人の評価) 勤務初日後、状況確認のため架電をすると「いつまで続くかわかりません。足がパンパンになって辛い」と長く働く自信はない様子で話しており、足のケアなどを会社に相談する事を伝えたが数日後本人から「これ以上続けられないと思い、やめました」との連絡があった。 退職後の求職活動については、雪道を歩いてまた怪我をするのが怖いので雪が溶けて、足が良くなってからの再開を希望された為、ここで一度求人提案などの支援は休止している。</p> <p>(分析) 就労準備支援に参加した事で、他者とコミュニケーションを取る事や自分の得意・不得意を把握して自己理解が進んだ。本人ひとりでは出来なかった求人検索や応募も、信頼関係のある就労支援員が密に支援をした事で、安心して活動をできていた。 しかし、勤務数日で退職し定着には至らなかった事は反省点である。仮に、就労する前に就労体験や、希望職種に近いボランティア活動等が行えていれば未然に早期退職を防げたのではないかと今後の就労体験先の開拓が重要になると実感させられる事例となった。</p>

5 その他の取組実績

5-1 食料等支給の実績

年月日	対象者	アルファ米	食料品	布団	電化製品
H30.4.2	40代女性	30			
H30.4.6	50代男性	20			
H30.4.12	40代女性		半生めん30		
H30.4.16	40代男性				電子レンジ、冷蔵庫、照明器具、洗濯機
H30.4.19	70代女性		半生めん30		
H30.4.20	50代男性	12			
H30.4.26	60代女性	6	半生めん10		
H30.4.26	70代男性		半生めん20		
H30.4.27	60代男性		半生めん10		
H30.5.1	40代女性		半生めん20		
H30.5.7	50代男性		半生めん20		
H30.5.8	40代女性		半生めん30		
H30.5.9	50代女性		半生めん30		
H30.5.9	50代男性		半生めん10		
H30.5.17	80代男性		半生めん20		
H30.5.17	70代女性		半生めん10		
H30.5.17	70代男性		半生めん15		
H30.5.17	50代男性		半生めん2		
H30.5.18	50代女性		半生めん12		
H30.5.18	50代男性		半生めん8		
H30.5.21	40代男性		缶詰6、半生めん18		
H30.5.23	70代男性		冷凍ベーグル10		
H30.5.23	40代男性		冷凍ベーグル15		
H30.5.23	20代女性		冷凍ベーグル15		
H30.5.23	40代女性		冷凍ベーグル10		
H30.5.23	60代男性		冷凍ベーグル10		
H30.5.23	40代女性		冷凍ベーグル11		
H30.5.23	60代男性		冷凍ベーグル5		
H30.5.23	70代男性		冷凍ベーグル15		
H30.5.23	50代女性		冷凍ベーグル12		
H30.6.4	40代男性		ライスミルク1	1	
H30.6.4	40代男性	3	サブレ1、缶詰1		
H30.6.5	40代男性	2	味噌汁2		
H30.6.5	40代男性	3			
H30.6.21	40代女性	3	そうめん5		
H30.6.28	20代女性		ライスミルク1		
H30.7.11	60代女性	10	缶詰4		
H30.7.24	40代男性		そうめん12、缶詰5		
H30.7.26	30代女性		缶詰6、菓子パン		
H30.7.26	60代男性		缶詰6、菓子パン		
H30.7.26	40代男性		菓子パン		
H30.8.17	50代女性		冷凍食品9、飲料7、もち、調味料		
H30.8.30	40代女性		そうめん15、味噌汁38		
H30.9.7	30代女性		クラッカー20、飲料2		
H30.9.7	50代女性	6			
H30.9.10	50代女性	10	カップめん12		

年月日	対象者	アルファ米	食料品	布団	電化製品
H30. 9. 10	20代男性	2			
H30. 9. 11	50代女性		魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 11	20代男性		魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 12	40代女性	20	魚肉ソーセージ60		
H30. 9. 12	50代女性	15	魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 12	30代女性	14	魚肉ソーセージ40		
H30. 9. 12	70代男性		魚肉ソーセージ16		
H30. 9. 13	50代男性	10	魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 13	60代女性	10	魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 13	60代女性	10	魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 13	60代女性	10	魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 13	60代男性	8	魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 13	70代男性	10	魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 13	50代男性		魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 13	30代女性		クラッカー12、魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 13	70代男性		魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 18	30代女性	6	カップめん2、クラッカー4、魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 26	70代男性	6	魚肉ソーセージ20		
H30. 9. 27	60代男性	5	魚肉ソーセージ16、半生めん6		
H30. 9. 27	60代女性		魚肉ソーセージ20		
H30. 10. 1	60代男性		魚肉ソーセージ12、半生めん6		
H30. 10. 2	20代女性		魚肉ソーセージ12		
H30. 10. 3	50代女性		半生めん20、スープ2、魚肉ソーセージ60		
H30. 10. 3	80代男性		魚肉ソーセージ12		
H30. 10. 4	70代男性		カップめん12、半生めん10、スープ2、クラッカー2、魚肉ソーセージ120		
H30. 10. 4	50代女性	6	クラッカー5、魚肉ソーセージ60		
H30. 10. 5	60代男性		魚肉ソーセージ20		
H30. 10. 9	40代女性		魚肉ソーセージ60、半生めん10		
H30. 10. 15	70代男性		半生めん6、スープ2、魚肉ソーセージ40		
H30. 10. 15	60代女性		魚肉ソーセージ40		
H30. 10. 17	40代女性		カップめん12、飲料1、半生めん30、クラッカー5、魚肉ソーセージ240		
H30. 10. 22	60代男性	5	そうめん1、ひやむぎ1、パックライス2、半生めん5、魚肉ソーセージ8		
H30. 10. 22	30代女性		スープ2、魚肉ソーセージ24		
H30. 10. 24	60代女性		魚肉ソーセージ20、半生めん4		
H30. 10. 25	50代男性		スープ2、カップめん3、魚肉ソーセージ8		
H30. 10. 26	50代男性		スープ2、カップめん3、魚肉ソーセージ16		
H30. 10. 29	30代女性		ベビーフード36、パン3		
H30. 10. 29	60代女性		パン3、菓子2、魚肉ソーセージ20		

年月日	対象者	アルファ米	食料品	布団	電化製品
H30. 10. 29	40代男性		パン3、菓子1、魚肉ソーセージ12		
H30. 10. 29	30代女性		パン3、菓子1、魚肉ソーセージ8		
H30. 10. 29	60代男性		パン2、菓子1、魚肉ソーセージ8		
H30. 11. 2	60代男性		カップめん3、魚肉ソーセージ16		
H30. 11. 2	70代男性		魚肉ソーセージ16		
H30. 11. 4	60代女性		半生めん4		
H30. 11. 7	40代男性		カップめん9、半生めん20、魚肉ソーセージ16		
H30. 11. 7	30代女性		半生めん10		
H30. 11. 12	60代男性		カップめん6、半生めん6、魚肉ソーセージ12、スープ2		
H30. 11. 15	60代男性		魚肉ソーセージ60		
H30. 11. 15	50代男性		魚肉ソーセージ40		
H30. 11. 15	60代女性		魚肉ソーセージ40		
H30. 11. 15	60代男性		魚肉ソーセージ20		
H30. 11. 20	50代男性	2	魚肉ソーセージ12		
H30. 11. 26	20代男性		カップめん5		
H30. 11. 27	50代男性		カップめん5		
H30. 11. 29	40代女性		カップめん49、半生めん30、スープ6		
H30. 12. 4	男性		カップめん7		
H30. 12. 4	60代女性		カップめん10		
H30. 12. 5	40代男性		カップめん2		
H30. 12. 7	40代男性		カップめん55、缶詰1	1	オイルヒーター、テレビ、電気ストーブ、照明器具、トースター、灯油、ファンヒーター、ルームクリーナー
H30. 12. 12	40代男性		カップめん31		
H30. 12. 13	40代男性		カップめん6		
H30. 12. 18	20代男性		カップめん8		
H30. 12. 21	40代女性		じゃがいも2箱		
H30. 12. 21	60代女性		じゃがいも1箱		
H30. 12. 27	30代女性		カップめん6、じゃがいも1箱、菓子3		
H30. 12. 27	30代女性		カップめん4、ベビーフード36、菓子10、じゃがいも1箱、缶詰1		
H30. 12. 27	60代男性		じゃがいも1箱		
H30. 12. 28	70代男性		カップめん12		
H30. 12. 28	60代女性		カップめん12		
H30. 12. 28	30代女性		カップめん12		
H30. 12. 28	30代女性		カップめん12		
H31. 1. 8	30代男性		カップめん4、レトルト総菜2		
H31. 1. 8	30代男性		カップめん2、パックライス1		
H31. 1. 21	40代男性		カップめん7		
H31. 1. 22	40代男性		カップめん10		
H31. 1. 30	60代男性		カップめん10		
H31. 1. 30	40代男性		カップめん12		

年月日	対象者	アルファ米	食料品	布団	電化製品
H31. 2. 4	60代女性		カップめん10		
H31. 2. 6	30代女性		カップめん2、半生めん3		
H31. 2. 15	60代男性		カップめん12		
H31. 2. 19	50代男性		そうめん4、ひやむぎ1		
H31. 3. 1	50代男性		レトルト総菜6		
H31. 3. 22	70代女性		そうめん3		
H31. 3. 29	70代女性		カップめん3		
計		214		2	

●分析

- ・初回相談時に経済的に困窮しており「食料に困っている」という相談のほか、継続支援者の中にも引き続き困窮状況が解消しない場合など、たるさぼで保管している食料を支給している。
- ・H30年9月の北海道胆振東部地震の際に支援物資として市に提供された魚肉ソーセージをたるさぼが引き継ぎ、困窮者への支援に活用した。
- ・食材については、フードバンクや札幌のNPO法人、本願寺小樽別院、済生会小樽病院などから提供を受けた。

5-2 貸付及び現物支給の実績

①生活困窮者自立支援資金貸付（小樽市社会福祉協議会）

小樽市に住民登録を有し、自立相談支援事業による支援を受けている世帯で他の貸付制度等を利用しておらず、所定期間内に償還が可能と認められる者を対象に、個々の状況に応じ必要額を算定した上で貸付を行う。貸付上限額は10万円であるが、連帯保証人が必要である。（3万円以下の貸付の場合は不要）

②緊急小口資金（北海道社会福祉協議会）

原則として①同様に自立相談支援事業による支援を受けている世帯を対象に10万円を上限として貸付を行う。連帯保証人は不要である。小樽市社会福祉協議会を通じ北海道社会福祉協議会へ申し込むことが必要である。

③生活困窮者物資支援事業（小樽市社会福祉協議会）

自立相談支援事業又は小樽市社会福祉協議会の貸付相談において、緊急又は一時的に生活物資の提供が必要と認められる世帯を対象とし、年1回5,000円相当の物資を提供する。

	生活困窮者 自立支援資金貸付 (小樽市社会福祉協議会)		緊急小口資金 (北海道社会福祉協議会)		生活困窮者物資支援事業 (小樽市社会福祉協議会)	
	件数	金額	件数	金額	件数	内容
H30.4	0	0	2	154,000	2	食料
H30.5	5	130,000	2	140,000	5	食料・日用品
H30.6	1	30,000	1	100,000	3	食料・ガソリン
H30.7	5	130,000	0	0	3	食料・衣類等
H30.8	1	30,000	0	0	2	食料
H30.9	1	100,000	0	0	8	食料・日用品
H30.10	1	25,000	0	0	3	食料・日用品
H30.11	7	175,000	0	0	5	食料・灯油
H30.12	0	0	0	0	4	食料・灯油
H31.1	0	0	1	86,000	6	食料・灯油等
H31.2	4	68,000	1	100,000	4	食料
H31.3	4	100,000	2	200,000	3	食料・ガソリン
H30年度	29	788,000	9	780,000	48	
H29年度	23	608,000	12	1,090,000	25	
H28年度	35	1,210,000	3	300,000	40	
H27年度	50	1,842,000	1	100,000	17	

●分析

・一時的に出費がかさみ、次の給料日まで生活費が不足するなどの相談に対し、貸付及び物資支援が効果的であった。生活困窮者自立支援資金貸付及び生活困窮者物資支援事業については、生活困窮者自立支援制度の開始に併せ小樽市社会福祉協議会が新たに設けた制度である。

・貸付制度においては、迅速性が求められることが多いため、道社協の緊急小口資金を利用するよりも市社協の生活困窮者自立支援資金貸付を利用するケースが多くなっている。

・H30年度は貸付の要件を満たせない場合など、物資支援を行うケースが多くなった。

5-3 事業説明及び連携依頼先

日付	内容
H30.12.14	シニア向けお仕事説明会inおたる（商業労政課、セブン-イレブン）[主任、就労]

5-4 講師派遣等

日付	内容
H30.6.5	小樽市民生児童委員協議会 生活福祉資金部会 平成30年度第1回部会研修会[主任]
H30.8.25	後志つながる教室[所長、相談]
H30.9.13	小樽市オタモイ地区民生児童委員協議会 勉強会[主任]
H30.9.30	「地域支え合い事業」（道営銭函西団地）[所長]

注) 「主任」は主任相談支援員、「相談」は相談支援員、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。

5-5 イベント参加

日付	内容
H30.8.24	小樽市中部地域包括支援センター「ほたる縁日」

5-6 イベント開催

日付	内容
H30.5.14	たるさぼ出張相談会（塩谷サービスセンター）
H30.5.16	おたる市民かふえネットワーク幹事会
H30.5.18	たるさぼ出張相談会（銭函サービスセンター）
H30.7.19	おたる市民かふえネットワーク全体会議
H30.10.12	たるさぼ出張相談会（長崎屋1階公共プラザ）

5-7 視察受入等

日付	内容
H30.9.12～ H30.10.21	ソーシャルワーク実習 ～ 北海道医療大学より実習生1名受入れ（対応：相談支援員）
H30.10.4	深川市役所市民福祉部社会福祉課2名
H31.2.7～ H31.2.8	東洋大学大学院のインタビュー調査

5-8 無料職業紹介

H29.12.1 無料職業紹介所の届出を行い事業開始

5-9 研修・会議等出席状況

日付	内容
H30.4.10	しあわせネットワーク・おたる 地域づくり委員会[所長、相談]
H30.4.18	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労、準備]
H30.5.16	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労、準備]
H30.5.21	職業紹介責任者講習[就労]
H30.5.24	しあわせネットワーク・おたる 第4回地域づくり委員会[所長、相談]
H30.5.25	職業紹介責任者講習[相談]
H30.6.9	北海道MSW協会学会自主研修会[相談]
H30.6.11	こども食堂北海道ネットワーク 第5回学習・交流会[所長]
H30.6.14	ホームヘルパーのための精神疾患別対応法と実践的チーム支援講座[相談]
H30.6.15	後志圏域就労支援ネットワーク「@ワーク. しりべし」平成30年度第1回 経験交流会議[就労]
H30.6.25	小樽市生活支援課職員研修[所長、相談、就労]
H30.6.28	社福懇事例検討会議[相談]
H30.7.2	消費者被害防止ネットワーク[所長]
H30.7.7	社会福祉法人小樽育成院創立120周年記念講演・上映会[所長]
H30.7.13	北後志地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会[所長、主任、就労]
H30.7.18	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[所長]
H30.7.24	小樽市自殺対策推進会議[所長]
H30.8.1	しあわせネットワーク・おたる 第5回地域づくり委員会[所長、相談]
H30.8.2	平成30年度 生活困窮者自立支援制度担当者会議[主任、相談]
H30.8.6	平成30年度相談援助技術専門研修[相談]
H30.8.8	ソーシャルワーク実習事前訪問[相談]
H30.8.15	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労、準備]
H30.8.31	第5回 道央圏生活困窮者自立支援事業担当者情報交換会[所長、相談、就労]
H30.9.3～ H30.9.5	生活困窮者自立相談支援事業従事者養成研修[就労]
H30.9.25	小樽市社協職員研修[相談]
H30.9.28	ソーシャルワーク実習指導訪問[相談]
H30.10.17	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労、準備]
H30.10.20	「地域福祉力の形成」をめざす市民公開セミナーin小樽[主任]
H30.10.22～ H30.10.25	ケアマネ再研修[相談]
H30.10.23	しあわせネットワーク・おたる 事例検討会準備[相談]
H30.10.26	生活困窮者自立支援事業関係研修[相談、就労]
H30.11.6	平成30年度 生活福祉資金貸付事業研修会[主任、相談]
H30.11.21	しあわせネットワーク・おたる 事例検討会準備[相談]
H30.11.26	企業と障がい者就労支援担当者との懇談会[準備]
H30.11.28	多問題ケース事例検討研修会[所長、主任、相談、就労、準備]
H30.12.5～ H30.12.7	就労支援員養成研修[就労]
H30.12.11	乳児家庭全戸訪問事業研修会「地域で子育てをする母への支援～低体重、疾病・障がいを抱えた児を育てる母への支援～」[相談]
H30.12.19	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[相談、準備]
H31.1.11	後志圏域就労支援ネットワーク「@ワーク. しりべし」 経験交流研修会[相談、就労]
H31.1.16	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[準備]
H31.2.4	しごとサポーター養成講座[準備]
H31.2.19	平成30年度全道生活困窮者支援関係事業研究協議会[準備]
H31.2.24	北海道リレーフォーラム「みんなの『働く』を考える」[就労]
H31.2.28	社会福祉法人懇話会[相談]
H31.3.9	しあわせネットワーク・おたる 社会福祉講演会「困ったときに役立つ福祉システムを考える」[所長、相談、就労]
H31.3.16	北海道リレーフォーラム「協同労働による地域づくり～共に生き、共に働く地域づくりの時代へ～」[就労]